

医療法施行規則第1条の14第7項に該当する診療所

医療法施行規則第1条の14第7項第1号及び第2号の規定に基づき、許可を受けないで届出により病床の新設または増床ができる診療所は、地域において特に必要とされる有床診療所として地元医師会、地元市町及び圏域健康福祉推進協議会等の意見を得た上で、兵庫県医療審議会の議を経て知事が認める診療所として、兵庫県保健医療計画に記載されたものとする。

標記規定に該当する診療所は以下のとおりである。

	圏域名	診療所名	所在地	新設／増床の別	新設／増床した病床数	医療法施行規則における種別
1	神戸	もりもと産婦人科クリニック	神戸市垂水区舞多聞西5丁目1-3	新設	15床	周産期
2	神戸	有床診療所はすいけクリニック	神戸市北区鈴蘭台東町1丁目7番20号	増床	8床	在宅医療
3	阪神	レディース&マタニティクリニック サンタクルス ザ シュクガワ	西宮市相生町8-15	増床	10床	周産期
4	阪神	宮本レディースクリニック	西宮市樋之池町5-22	増床	2床	周産期
5	阪神	医療法人琢生会 尼崎マタニティクリニック	尼崎市小中島町2-20-18	新設	19床	周産期
6	阪神	はえの往診クリニック	川西市緑台4丁目3-41	新設	3床	在宅医療
7	阪神	地域包括ケア川西診療所	川西市けやき坂2-62-24	新設	12床	地域包括ケア
8	東播磨	あきこレディースクリニック	明石市上ノ丸3丁目11-8	新設	2床	周産期
9	東播磨	西村医院	加古川市野口町水足字松の内1852	新設	19床	在宅医療
10	東播磨	はまなレディースクリニック	明石市大久保町大窪字大谷2620-3	新設	13床	周産期
11	播磨姫路	いたがき総合診療クリニック	たつの市揖西町南山2丁目110番の一部 及び111番	新設	4床	救急医療

(令和7年5月15日現在)